

令和元年度『学校力向上に関する総合実践事業』コーナー その7

南が丘小学校「教職員の働き方改革」に向けての取組

「学校力向上に関する総合実践事業」の取組として大きく次の4点があります。

- ① 学校マネジメント
- ② 人材育成
- ③ 教育課程・指導方法等
- ④ 地域・家庭との連携

この中で、今回は「学校マネジメント」の1つである「学校における働き方改革の推進」について紹介いたします。

本校の職員（学級担任）の1日は、

朝、子どもたちが登校すると8:05～8:30まで、朝読書や朝学習の時間となり、子どもたちの指導を行っています。

8:30～8:40まで「朝の会」を学級で行った後、12:10まで午前中の学習が4時間です。授業時間の間の休み時間は、全校集会が行われたり、家庭学習の〇付けや次の時間の準備、子どもたちの遊びの観察や係活動の指導を行います。

12:10～13:30までは、給食の準備、食事の指導、清掃等が行われ、休み時間は上記のように、家庭学習の〇付けや子どもの指導、宿題の準備等を行います。

13:30～15:15まで、5、6時間の授業と帰りの会が行われます。

その後16:00頃まで放課後学習や児童の個別指導が行われます。また職員会議が行われることもあります。

16:00以降は、担当分掌での話し合いや次の日の授業の準備、学級通信の作成、会議等が入ってきます。また、必要に応じて児童宅への家庭訪問や保護者との電話連絡等を行います。



職員の勤務時間は、休憩時間（45分）をいれ、8:05～16:35の7時間45分となっています。しかし、この時間で業務を終えることができず、超過勤務となることも多くあります。



そこで南が丘小では

南が丘小学校には、「新たなミッションを担う事務職員」として、事務職員が2名配置されています。今年度から1名の事務職員が、学校の「学習力向上部」や「体力向上部」、「社会性向上部」等のすべて分掌の担当として加わり、事務職員の専門性を生かした関りや業務を行っています。

これにより今まで本校の教員が行っていた業務の負担が減るなど、「教職員の働き方改革」が進められております。

南が丘小学校のホームページもぜひご覧ください。

